

緑十字金章に高野副会長

第26回交通安全国民運動中央大会

富士吉田安協など全国表彰

全日本交通安全協会と都道府県交通安全協会主催、警察庁委託事業、総務庁、文部省など関係省庁、団体後援の「第26回交通安全国民運動中央大会」が二月二十日、二十一日の両日

東京で開催されました。第一日は、日本海運クラブなど四会場で四部会にわかれて分科集会を開き、評論家生内玲子氏などの基調講演のあと、交通安全の



中央大会で交通栄誉章を受賞する代表者

道府県代表の意見発表と討議が行われました。本県から地域部に県安協・金丸平甫理事、櫛形町高輪者交通安全クラブ・石川貞会長、企業部会に石和安協・岩間茂会長、秋山郵便局・小俣湧一氏、藤崎市・秋山芳文氏、婦人部会に泉交母連・鶴田美枝会長、山梨女ドラ連・宮沢栄子会長、甲府警察署・古屋和子交通巡視員が出席して討議に参加しました。

第一日は、全国勤労青少年会館で、全国各地の交通安全に尽力している二千二百余人が参加し本会議が開かれました。常陸宮・同妃両殿下がご臨席になってお言葉をお賜わり、中曽根内

閣総理大臣(代理)など来賓の祝辞がありました。また、各部会の議長から討議の結果が報告され、これに基づき大会宣言が採択されました。

宣言

昭和六十年中の交通事故は、いせんとして多発しており年間死者数は四年連続して九千人を超え、負傷者数は六十八万人に達した。なかでも、若者による無謀運転や二輪車による事故、また高齢者の被害が増加するなど、憂慮にたえないものがある。

ここに第26回交通安全国民運動中央大会を開催するにあたり、生命の尊厳を改めて認識し、思いやりと助けあいの精神を基本として、次の諸対策を強力に推進することを誓う。

- 一、シートベルト・ヘルメットの完全着用と幼児用安全シートを着用推進
- 二、自動二輪車、原動機付自転車の安全利用
- 三、歩行者、自転車、とくに高齢者と子どもの事故防止
- 四、運転者、とくに若年運転者に対する安全教育
- 五、企業等における交通安全対策の強化

右 宣言する。

昭和六十一年一月二十一日

第26回交通安全国民運動中央大会

栄えある交通栄誉章

高野慶貴氏



高野さんは、昭和二十七年一月塩山安協理事、同三十九年四月同協副会長、同五十九年五月同協副会長、同五十九年五月塩山安協副会長、同五十九年五月同協副会長に就任し現在に至っています。永年にわたる交通安全活動の推進に献身的に尽力した功績が認められ、金章を受賞したものです。金章は、交通関係の

常陸宮殿下のお言葉

交通事故による死者の数は、国をあげての努力により昭和四十五年を時として九年連続して減少しましたが、数年前から再び増勢に転じ憂慮されています。幸い死者の数は一昨年から二年続いて僅かではあります。が前年より少なくなったことは、まことに喜ばしく思います。

この時に当たり、第26回交通安全国民運動中央大会が開催され、交通安全運動に尽力しておられる皆さんが一同に会し、交通安全運動を二層活発に推進しようとすることは、たいへん意義深いことでありま

を始め、関係の皆さんの日頃の努力に対し深く敬意を表したいと思います。

交通事故は、一瞬のうちに家庭の幸福を破壊し、あるいは悲惨なものであります。この交通事故による年間の死者が四万九千九百人を超え、加えて六万六千人を上回る負傷者を出しています。とくに最近、若者の二輪車事故やお年寄りの歩行中の被害が増加していることは、非常に残念なことであります。

年頭に当たり、生命の尊厳を改めて心に刻み、自動車運転者も歩行者も、お年寄りから子ども達まで、すべての人々が思いやりと助け合いの連帯の気持を強め、相協力して幅広い交通安全運動をねばり強く推進するよう切に望んでやみません。

表彰では最高の栄誉であり、交通安全功労者として本県では九人目の受賞です。なお、これまでに警察庁長官表彰、警察協力章、紺綬褒章、藍綬褒章など多くの表彰を受けています。

また、金章受賞に際して、内助の功が認められた、千代子夫人に対しても武田豊全日交会長から感謝状が贈られました。

- 県安協副会長 高野慶貴
- 塩山安協会長 高野慶貴
- 【緑十字銀章】
- 交通安全功労者 南甲府安協副会長
- 交通安全功労者 甲府市立球美小学校
- 優良交通安全協会 富士吉田交通安全協会
- 優良交通安全協会 石和交通安全協理者協議会
- 優良交通安全協会 藤形町高輪者交通安全会

- ラパ
- 交通安全優秀事業所 秋山郵便局
- 交通安全優良学校 甲府市立球美小学校
- 優良交通安全協会 富士吉田交通安全協会
- 優良交通安全協会 石和交通安全協理者協議会
- 優良交通安全協会 藤形町高輪者交通安全会

深川市郎氏



深川さんは、昭和二十三年電王交通協役員に就任し、その後南甲府安協副

支部長、同安協副会長、同安協相談役、県安協副会長、同安協副会長に就任し現在に至っています。永年、交通安全のために献身的に尽力した功績が認められ、交通安全功労者として銀章を受賞しました。三十余年の間、役員として安協の育成と安全のため、交通安全意識の高揚と積極的に安全活動に尽くし、その推進者として注目されています。

金丸さんは、昭和三十三年四月甲府安協理事に就任し、同年五月から県安協副会長、同五十九年十一月から県安協副会長に就任し現在に至っています。永年、交通安全のために献身的に尽力した功績が認められ、交通安全功労者として銀章を受賞したものです。

県バス協会の役員として運輸業界に貢献するとともに、約三十年にわたって甲府安協・県安協の育成と安全のために大きな功績を残し、その推進者として注目されています。

県安協常任顧問に関口祐弘氏



県交通安全協会の常任顧問としてご指導をいただきます。

新規購入映画の紹介

山梨県交通安全協会では、新しく次の映画を購入し、は高く評価されています。

金丸平甫氏

無料でお貸しいたします。ご利用ください。

一 これでも

あなたはじめないか

一 検証・シートベルト

16ミリ、カラー、30分

運転者向

シートベルトは大切

多くの人がそのことは知っています。しかし何故しめないのか。この映画は、生と死を確実に分ける一本の命綱。シートベルトの効用を実際の事故例から検証し、その着用の重要性を強く訴えているものです。

しておりました県警察本部長の古川定昭氏には、警察庁の人事異動により、二月十四日付で、警察庁教養課長に転任され、後任に警察庁鑑識課長の関口祐弘氏が就任されました。

関口本部長には、当協会の常任顧問としてご指導をお願いすることになりました。

二 原付・二輪車事故

混合交通の危険を探る

16ミリ、カラー、29分

運転者向

二輪車事故を防止するには二輪車のドライバーはもろんのこと、四輪車のドライバーも二輪車の特性を十分理解し、そのことを交通現場で生かしていく必要がありま

三 道路交通法は

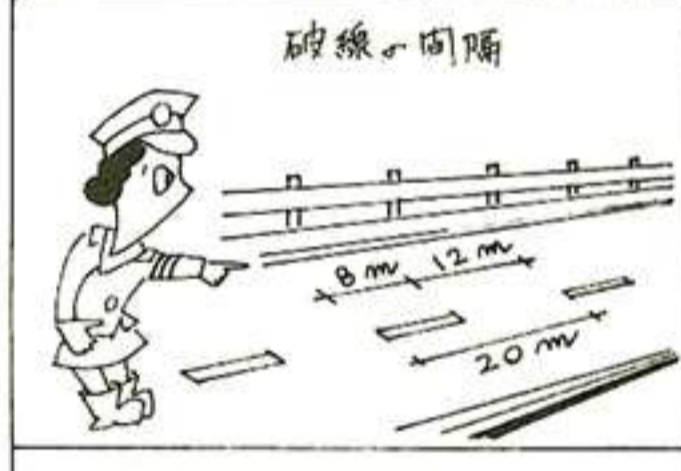
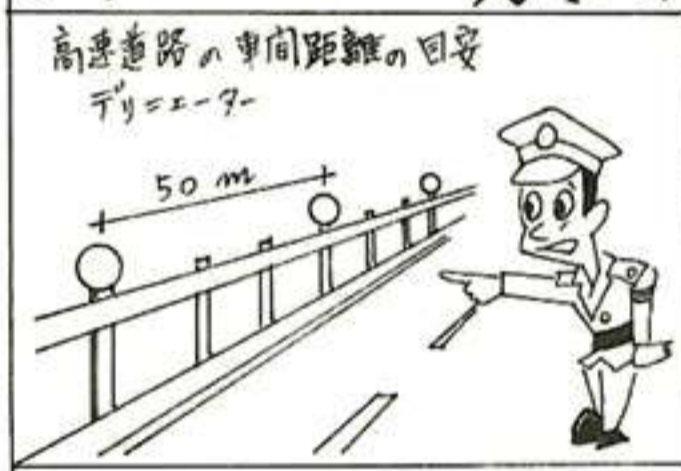
一 昭和六十一年の改正

16ミリ、カラー、13分

運転者、一般向

道路交通法の一部が改正され昭和六十一年七月五日に公布されました。この映画は、シートベルトとヘルメットの着用義務の強化、原付の二段階右折等改正のポイントとシートベルト、ヘルメットの正しい着用方法を説明しているものです。

あんぜん一家



自動車や原付自転車には必ず 自賠責保険と任意の自動車保険をつけましょう。

損害保険代理店 株式会社たいよう共済山梨支店

甲府市丸の内2丁目32-13
日東ビル4階
TEL 0552-28-0691

昨年の交通事故

死者が大幅に増加 人口当たりワースト2位 若者の事故が過半数に

の大会を超えました。昭和五十五年以降増加の一途をたどっていた交通事故死者の増加基調はいぜん変わらず、年間の交通事故死者八千人以下とする第三次交通安全基本計画の抑止目標を達成することはできません。

都道府県別では、前年に比べ二二道府県で減少し、山梨を含めて二十四府県で増加しており、同数が東京都となつています。

死亡事故の特徴は、二輪車による若者の暴走や高齢者とともに歩行中の被害事故が目立ち、また、土・日曜の死者が多く、レジャー型事故が多発しました。これに対し、改正道交法の遵守、暴走対策として交通安全教育等の徹底強化が課題です。

全国の事故

警察庁がまとめた昭和六十一年中の全国の交通事故は、発生五十五万二千二百二十七件(概数)、死者九千二百六十一人、傷者六十八万八千八百九十九人(概数)で、件数、傷者は前年より増加し、死者は前年より一人減少したものの四年連続して九千人



真剣に討議する特別指導員

本県の事故

県内の昨年の交通事故は、発生四万五千四百四件、死者百二十二人、傷者五千八百三十八人で、前年と比べて件数は四十四件(一・〇%)、死者は十九人(一八・四%)、傷者は七千四百一十・〇%といずれも増加しました。

交通死亡事故は、発生件数百十六件、死者百二十二人で昭和五十七年以来四年

特別指導員会
61年度活動方針決める

県二輪車安全運転推進委員会の特別委員会は、二月三日、石和の東郷ホテルで新年初の特別指導員会を開会しました。

会議には、県内の特別指導員十八名が出席し、まず、前年度の活動状況をふりかえり、これに基づいて六

十一年度の活動方針の検討に入り、三つの分科会に分かれて原付技能講習、高校生安全運転技能講習、指導員講習会、ワンテースクール等について具体的な推進方法を協議しました。続いて、県警、二推、普及協関係者からあいさつ、要望を受けたあと分科会での検討結果をまとめた。増加傾向にある二輪車事故を防止するために積極的に活動することを申し合わせました。

速度違反、酒酔い等無謀運転によるものが大半を占めている。

道路別では、生活道路的な市町村道で死者三十四人と前年と比し七〇・〇%増加した。

夜間における死者が五・六%と半数以上を占めて

土・日の週末に死者が四十三人(三五・二%)と多発した。

単独事故が四十九人と前

年に比し十四人(四〇・〇%)増加し、踏切事故も増加した。

速度の出しすぎ、酒酔い運転で死者の約半数六十人を占めている。

カーブでの死者が四十七人(三八・五%)と高率を占めて

自動二輪車、自転車による死者が急増した。

シートベルト・ヘルメット着用者はきわめて少ない。

安全で住みよい山梨をめざして
死亡事故二ケタ以内に

県警は、昭和六十一年中の交通事故死者抑止目標を九十九人以下(二ケタ台)と設定し、この目標達成のために効果的な対策をたてて県民の期待にこたえたいとしています。

昭和六十一年中の県内の交通事故死者は百二十二人と前年比で十九人増加し、人口当たりの死者数も全国ワースト上位というきびしい情勢にあります。

本県の交通事故死者は、昭和四十四年の二百二十七人をピークに減少傾向を示しているものの、その後増減を繰り返して、昭和五十七年以降四年連続して死者百人以上を超えています。

これは免許人口と車両の増加や観光、産業面の車両

通行量の増加なども影響し、特に、若年ドライバーの無謀運転等交通マナーの欠如から交通事故が多発するなど、容易に減少傾向が定着しない情勢です。

今年、年初から冬令国体を皮切りに「かいじ国体」そして「ふれあいのかいじ大会」が開催されますが、県警は「安全で住みよい山梨をめざして」を活動指針として、重点目標の第一に「交通死亡事故抑止対策の徹底」を掲げ、強力な対策を展開することにした。

交通事故による死者抑止目標は、過去の実績、同規模との比較、それに全国の長期目標である年間死者八千人以下に対する本県の

位置づけ等を検討し、九十九人以下(二ケタ台)と定めたい。

この重点目標を達成するために県警は

- 一 良好な道路環境の整備
- 二 運転者対策の積極的な展開
- 三 交通安全教育の効果的推進
- 四 効果的な交通指導取締り及び適正かつ迅速な捜査活動の推進
- 五 二輪車対策の推進

今年、第四十一回国民体育大会「かいじ国体」そして「ふれあいのかいじ大会」が山梨県で開催されます。県交通安全対策本部は、県交通安全推進協議会、かいじ国体が、安全な環境の中で開催できるように正しい交通ルールの実践と交通マナーの向上に全県民をあげて取り組み、交通事故防止の徹底を図るために、四月一日から十月三十一日まで、かいじ国体交通マナー向上県民運動を推進することになりました。

運動のスローガンや重点などは次のとおりです。

- 一、スローガン
ゆきまをこそう交通マナー
- 二、運動の重点と実施事項
交通ルールへの遵守と交通マナー向上の啓発

1 歩行者の安全確保と交通マナーの向上

2 自転車利用者の安全指導の強化

3 二輪車・原動機付自転車・自動車の安全利用の促進

4 自動車の無謀運転の防止と安全運転の確保

5 道路の正しい利用ときれいで安全な町づくりの推進

6 暴走族対策の推進と若年者の無謀運転の封圧

7 高速道路における安全かつ円滑な交通の確保

8 幅広い交通安全活動を展開するための対策の実施

9 飲酒運転追放対策の推進

10 交通安全体制の整備、充実及び運営の効率化等を実施重点として推進することとしています。

かいじ国体交通マナー向上 県民運動を実施

4月1日～10月31日

標識令の改正に

ついでのお知らせ

◎ 速度規制の標識と標示が変わります

従来の標識標示 → 新しい標識標示

- 補助標識の「高・中速車」と表示の「高・中」の文字がなくなりました。文字がなくなっても、自動車種別(軽自動車)は、今まで通り30km/h以下の法定速度で走らなければなりません。
- 従来の標識・標示は、引き続き有効です。

◎ 複雑な交差点の指定方向外進行禁止の標識がわかりやすくなります

従来の標識 → 新しい標識

- 新標識でも旧標識は、A方向からは標識の方向のB、C方向には進行できませんが、矢印のないD、E方向には進行できます。

◎ 大型貨物等の補助標識が変わります

従来の標識 → 新しい標識

- 「大型貨物等」とは、大型貨物、車両総重量8t以上の大型特殊自動車及び車両自動車以外の車体長さメートル以上の自動車の総称であり、規制対象は従来と向います。

◎ 道路標識「停止線」が新設されます

新しい標識

- 積雪等により停止線標示が見えなくなる状況に留意されます。
- 停止する場所は、この標識の地点で停止しなければなりません。

◎ 原動機付自転車の二段階右折標識が設置されます (61年1月1日から)

★原付は、次の交差点では自転車と同じように二段階右折をしなければなりません。

- 片側3車線以上の道路で信号機のある交差点
- 片側2車線以下の道路のうち標識で指定されている信号機のある交差点

★原付は、次の交差点では今までどおり右小回りで右折することになります。

- 片側3車線以上の道路で禁止標識のある交差点
- 片側2車線以下の道路で信号機のある交差点
- 信号機のない交差点

